

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年1月4日
【四半期会計期間】	第54期第3四半期（自平成27年8月21日 至平成27年11月20日）
【会社名】	株式会社 セキド
【英訳名】	SEKIDO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関戸正実
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿三丁目1番24号
【電話番号】	03-6273-2100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 関戸弘志
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿三丁目1番24号
【電話番号】	03-6273-2100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 関戸弘志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第3四半期 累計期間	第54期 第3四半期 累計期間	第53期
会計期間	自平成26年 2月21日 至平成26年 11月20日	自平成27年 2月21日 至平成27年 11月20日	自平成26年 2月21日 至平成27年 2月20日
売上高 (千円)	6,673,993	6,904,826	10,168,441
経常損失 () (千円)	472,869	320,606	758,433
四半期(当期)純損失 () (千円)	448,075	338,088	855,877
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,979,932	2,979,932	2,979,932
発行済株式総数 (千株)	14,204	14,204	14,204
純資産額 (千円)	3,234,003	2,491,063	2,832,037
総資産額 (千円)	8,389,051	6,705,792	7,126,334
1株当たり四半期(当期)純損失 金額 () (円)	31.61	23.85	60.37
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.6	37.1	39.7

回次	第53期 第3四半期 会計期間	第54期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成26年 8月21日 至平成26年 11月20日	自平成27年 8月21日 至平成27年 11月20日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	15.25	9.04

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、輸出や生産部門および個人消費の回復基調が続き、また、雇用環境の改善や原油価格の下落、さらには外国人旅行者が過去最高人数を記録するなど、消費環境は改善傾向にありました。

こうした背景もあり当業界におきましては、期初より継続して緩やかな回復基調にあります。円安による仕入価格の上昇等により宝飾・輸入ブランド品の需要は一進一退でありましたが、インバウンド需要を確実に取り込んだこともあり、業界全体としては追い風を受けております。

このような環境下、当社は、前事業年度に開始した、インバウンド向け免税店への商品供給による売上拡大に取り組む一方、既存店舗においても、全店舗での免税販売をスタートさせております。既存店のマーチャンダイジングでは、中・低価格帯の商材の開発、投入に注力し、収益面での改善に取り組んでおります。また、宝飾品と相関性の高い美容の分野では、韓国、中国でヒット商品となっている「マスク・シート」の輸入総代理店となり、当社の全ての販売チャンネルを使い、拡販に努めております。新規顧客獲得とリピーターの増加に向けた低価格・高品質の商材の投入により、既存事業との相乗効果による業績改善を図っております。

一方、不採算店1店舗の閉鎖、売場面積圧縮による効率化を企図した店舗改装を1店舗、国内顧客向けのメルマガや中国向けSNS販促などを推進してまいりました。このように販管費のローコスト化に注力しつつ、中・低価格帯の商材強化など、増収増益のための施策を講じ、業績の回復に取り組んでまいりました。

これらの結果、売上高は6,904百万円（前年同期比3.5%増）、営業損失は262百万円（前年同期は423百万円の営業損失）、経常損失は320百万円（前年同期は472百万円の経常損失）、四半期純損失は338百万円（前年同期は448百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

[ファッション部門]

ファッション部門においては、免税店小売法人向けの商品供給及び既存店舗での免税販売によるインバウンド需要の取込みにより、高単価商品を中心に売上げが見られました。既存店舗の業績も4月以降、回復に転じ、第2四半期以降は四半期ベースで増収増益に転じております。また、宝飾品と相関性の高い美容の分野では、韓国、中国でヒット商品となっている「マスク・シート」の販売を開始し、低価格・高品質の商材の投入による新規顧客獲得とリピーターの増加に取り組んでおります。これらにより、不採算店舗1店舗の店舗閉鎖及び売場効率の向上を企図した3店舗の減面改装の影響を吸収し、売上高は6,663百万円（前年同期比4.3%増）となりました。利益面では、チラシ販促を抑えつつ顧客向けのDM、メルマガ販促や中国向けSNS（ソーシャル・ネットワークワーキング・サイト）に対する販促を推進するなど、積極的なコスト削減に取り組んだ結果、セグメント利益は52百万円（前年同期は51百万円のセグメント損失）となりました。

[賃貸部門]

賃貸部門においては、駐車場用地の有効活用を企図したコインパークの導入などが奏功し、売上高は124百万円（前年同期比1.7%増）、セグメント利益は38百万円（前年同期比12.6%増）となりました。

[その他]

その他の部門では、前年、外商部門が消費増税前の大型案件で伸長したこともあり、売上高は116百万円（前年同期比29.6%減）、セグメント損失は7百万円（前年同期は3百万円のセグメント利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の資産につきましては、総資産は6,705百万円となり、前事業年度末に比べ420百万円減少いたしました。これは主に、年末・年始商戦を控え、商品が237百万円増加しましたが、仕入支払等により現金及び預金が718百万円減少したことなどによるものであります。

当第3四半期会計期間末の負債につきましては、負債合計は4,214百万円となり、前事業年度末に比べ79百万円減少いたしました。これは主に、年末・年始商戦に向けた季節資金の調達等により短期借入金は29百万円増加しましたが、約定弁済等により1年内償還予定の社債40百万円、長期借入金19百万円、リース債務52百万円が減少したことなどによるものであります。

当第3四半期会計期間末の純資産につきましては、純資産合計は2,491百万円となり、前事業年度末に比べ340百万円減少いたしました。これは主に四半期純損失338百万円の計上によるものであります。

これらの結果、自己資本比率は37.1%（前事業年度末は39.7%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,000,000
計	41,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成27年11月20日)	提出日現在発行数(株) (平成28年1月4日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	14,204,289	14,204,289	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	14,204,289	14,204,289	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年8月21日～ 平成27年11月20日	-	14,204	-	2,979,932	-	1,417

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年11月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 30,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,129,000	14,129	-
単元未満株式	普通株式 45,289	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	14,204,289	-	-
総株主の議決権	-	14,129	-

【自己株式等】

平成27年11月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社セキド	東京都新宿区新宿三丁目1番24号	30,000	-	30,000	0.21
計	-	30,000	-	30,000	0.21

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成27年8月21日から平成27年11月20日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年2月21日から平成27年11月20日まで）に係る四半期財務諸表について、KDA監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社には、子会社が存在しないため四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月20日)	当第3四半期会計期間 (平成27年11月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,172,342	454,291
売掛金	370,211	391,372
商品	3,169,541	3,407,310
その他	197,206	304,144
貸倒引当金	8,382	8,050
流動資産合計	4,900,920	4,549,067
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	331,823	332,259
土地	854,400	854,400
その他(純額)	162,772	141,938
有形固定資産合計	1,348,995	1,328,598
無形固定資産		
投資その他の資産	48,614	34,081
敷金及び保証金		
敷金及び保証金	671,741	643,799
その他	156,061	150,246
投資その他の資産合計	827,803	794,045
固定資産合計	2,225,413	2,156,725
資産合計	7,126,334	6,705,792
負債の部		
流動負債		
支払手形	97,590	49,593
買掛金	201,563	536,086
短期借入金	2,183,944	2,213,075
1年内償還予定の社債	40,000	-
リース債務	61,026	20,406
未払金	273,207	169,922
未払法人税等	28,700	19,700
賞与引当金	6,030	-
店舗閉鎖損失引当金	415	-
返品調整引当金	9,717	-
資産除去債務	39,723	-
その他	178,754	77,768
流動負債合計	3,120,673	3,086,552
固定負債		
長期借入金	703,057	683,306
退職給付引当金	128,343	125,915
役員退職慰労引当金	119,057	116,750
繰延税金負債	8,438	7,598
リース債務	33,906	22,054
資産除去債務	7,972	7,984
その他	172,848	164,567
固定負債合計	1,173,623	1,128,176
負債合計	4,294,296	4,214,729

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月20日)	当第3四半期会計期間 (平成27年11月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,979,932	2,979,932
資本剰余金	599,704	599,704
利益剰余金	762,695	1,100,416
自己株式	4,214	4,504
株主資本合計	2,812,726	2,474,715
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,310	16,348
評価・換算差額等合計	19,310	16,348
純資産合計	2,832,037	2,491,063
負債純資産合計	7,126,334	6,705,792

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年2月21日 至 平成26年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年2月21日 至 平成27年11月20日)
売上高	6,673,993	6,904,826
売上原価	5,007,068	5,288,709
売上総利益	1,666,924	1,616,117
販売費及び一般管理費	2,090,519	1,878,551
営業損失()	423,595	262,434
営業外収益		
受取利息	1,992	1,582
受取配当金	792	900
役員退職慰労引当金戻入額	920	2,307
店舗閉鎖損失引当金戻入額	5,089	-
還付消費税等	5,857	-
その他	8,056	502
営業外収益合計	22,707	5,292
営業外費用		
支払利息	58,522	52,909
支払手数料	8,880	-
その他	4,579	10,554
営業外費用合計	71,982	63,463
経常損失()	472,869	320,606
特別利益		
投資有価証券売却益	49,131	-
特別利益合計	49,131	-
特別損失		
固定資産除売却損	9,269	-
特別損失合計	9,269	-
税引前四半期純損失()	433,007	320,606
法人税、住民税及び事業税	15,957	18,212
法人税等調整額	889	730
法人税等合計	15,067	17,482
四半期純損失()	448,075	338,088

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年 5月17日。以下「退職給付会計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年 3月26日。以下「退職給付適用指針」という。) を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて第 1 四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法は期間定額基準を継続適用し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づいて決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第 3 四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第 3 四半期累計期間の期首の退職給付引当金が570千円減少し、繰延税金負債が203千円増加し、利益剰余金が366千円増加しております。なお、当第 3 四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成26年2月21日 至平成26年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年2月21日 至平成27年11月20日)
減価償却費	87,081千円	82,396千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成26年2月21日 至平成26年11月20日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月18日 取締役会	普通株式	14,176	1	平成26年2月20日	平成26年5月19日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成27年2月21日 至平成27年11月20日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成26年2月21日 至平成26年11月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期損益計 算書計上額 (注)3
	ファッショ ン	賃貸部門	計			
売上高						
外部顧客への売上高	6,385,583	122,784	6,508,368	165,624	-	6,673,993
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	6,385,583	122,784	6,508,368	165,624	-	6,673,993
セグメント利益又は損失 ()	51,517	34,177	17,340	3,278	458,807	472,869

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外商部門等であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 458,807千円は、本社経費等の調整額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の経常損失としております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成27年2月21日 至平成27年11月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期損益計 算書計上額 (注)3
	ファッショ ン	賃貸部門	計			
売上高						
外部顧客への売上高	6,663,289	124,921	6,788,210	116,616	-	6,904,826
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	6,663,289	124,921	6,788,210	116,616	-	6,904,826
セグメント利益又は損失 ()	52,728	38,495	91,224	7,049	404,780	320,606

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外商部門等であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 404,780千円は、本社経費等の調整額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の経常損失としております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成26年 2 月21日 至 平成26年11月20日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成27年 2 月21日 至 平成27年11月20日)
1 株当たり四半期純損失金額()	31円61銭	23円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	448,075	338,088
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	448,075	338,088
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,176	14,174

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 1月 4日

株式会社セキド

取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関 本 享 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 毛 利 優 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小田 啓志郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキドの平成27年2月21日から平成28年3月20日までの第54期事業年度の第3四半期会計期間（平成27年8月21日から平成27年11月20日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年2月21日から平成27年11月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セキドの平成27年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。